

令和3年第4回東大和市議会総務委員会記録

令和3年6月17日（木曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	中間建二君
委員	大后治雄君	委員	森田真一君
委員	蜂須賀千雅君	委員	佐竹康彦君
委員	床鍋義博君		

欠席委員（なし）

委員外議員（2名）

議長	関田正民君	4番	実川圭子君
----	-------	----	-------

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- (1) 座席の指定について
- (2) 3第2号陳情 第6次エネルギー基本計画について意見書を国に提出することを求める陳情
- (3) 所管事務調査の協議について

午前 9時30分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから令和3年第4回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において審査等いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（和地仁美君） 初めに、座席の指定について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

委員の座席につきましては、ただいま御着席のとおりとしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（和地仁美君） 次に、3第2号陳情 第6次エネルギー基本計画について意見書を国に提出することを求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（並木俊則君） 3第2号陳情 第6次エネルギー基本計画について意見書を国に提出することを求める陳情

〔朗 読〕

○委員長（和地仁美君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては説明員の出席はありません。よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

○委員（床鍋義博君） 陳情趣旨にありますように、再生エネルギーの割合を高めるっていうのは当然のことであって、陳情理由にもありますとおり、福島第一原子力発電所事故から10年たってますけれども、実際その処理も終わってませんし、もともと原子力発電の核廃棄物の問題についても、将来コストなんかは全く無視されている状態の中で、この再生エネルギーの方向に行くっていうのは当然のことだというふうに思うんですね。

また、もう一つ、脱炭素というところも重要な問題だというふうに思っています。脱炭素ということを進めるために原子力のほうはそのままっていうのは、全く別の問題だと思うんですよ。脱炭素は進めながらも、だからこそ原子力やるっていうのは全くおかしい話であって、全くこの陳情趣旨には賛成するものであります。

ただ、この陳情の最後のほうに国への意見事項というところがあります。陳情趣旨には脱炭素、脱原発を進め再生可能エネルギー電力の割合を高めるようにっていうふうにあるんですけども、国への意見事項のところの2番のところ、「国は、原子力発電を廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止することを目指してください。」というふうに具体的に書かれてるんですけども、この文面を読むと、内容の中でごがあるかなど。なんかこう見ると、原子力発電所はすぐ廃止して、石炭火力発電は2050年までっていうふうにも読めるっていう、ちょっと曖昧なところが、この陳情の趣旨の中と意見事項というところがありますので、具体的な内容については正副委員長に文言の修正をいただいて、国へ提出してほしいっていう陳情者の趣旨に

は賛同するものでありますので、以上、よろしくお願ひします。

○委員長（和地仁美君） ほかにございませんか。

○委員（蜂須賀千雅君） この陳情につきましては、記載のある意見事項の部分であったり、陳情趣旨の一部の文言を除いてはおおむね理解するところであります。これはまず申し上げておきたいと思ひます。

現在の気候変動に対して、温暖化による熱中症や豪雨災害等、何もしなければ人類そのものが危うくなってしまふという思ひは日本の皆さん、危機感も誰もが一緒だと思ひています。その中で我が党の菅総理は、本年4月22日に改正された気候サミットをオンラインで出席され、我が国が2030年度において温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指すと宣言するとともに、さらに50%の高みに向けて挑戦していくという決意をされました。

また、国会においても2050年までに脱炭素社会の実現を基本理念とする地球温暖化対策推進法改正案が本年5月26日に成立をしました。政府与党として、経済と環境の好循環を生み出し、2030年の野心的な目標に向けて力強く成長していくため、再生可能エネルギーなどの脱炭素電源を最大限活用するとともに、研究開発等の支援や企業に投資を促すための施策は積極的に講じてまいりたいとの一方で、再生可能エネルギーに関しては、固定価格買取制度の導入等により直近6年間で発電電力が約3倍になると急速に増加しており、従来の電源と比べ高コストという課題が残っており、国民負担の抑制に配慮して推進する必要がある、また発電設備数の増加に伴って事故も件数が増加をしており、安全確保に対する社会的要素に因ていく必要があるというふうにかんがえています。

また、このような現状を踏まえ、政府与党としては当面の間は石炭火力や原子力による発電を含めて、安全性、経済性、そして環境適合性の全てを満たす多様なエネルギー源をバランスよく活用することが、エネルギー政策上必要だという立場です。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、再生エネルギーの最大限の導入はもちろんですが、原子力を含めあらゆる脱炭素の選択肢を追求しながらも、同時に安価な電力安定供給を確保することが、まず大前提だというふうにかんがっております。その部分で国もここで総理の意向を受けて動かされてると思ひますので、この段階で菅総理の発言された数字以外の、具体的な数字を示しての意見書を上げることは若干難しい部分もあるんですが、陳情趣旨に関して、おおむね私も理解するところがございますので、そのあたり国への意見事項のところも正副委員長でよく御調整いただいて、具体的な数字のところはちょっとなかなか賛同を得ないところあるんですが、おおむねこの考え方に関しては理解するところでありますので、その部分だけお伝えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員（森田真一君） 私自身もこの気候危機の問題、非常に深刻に目に見える形になっているなということにかんがひ至りまして、昨年の第4回定例会の際には一般質問でもこの問題触れさせていただいたんですけども、災害時に限らずですけども、本当に例えば私はそのときには雲量のここ20年ぐらいの変化、すごく激しくなっているってということも一例として挙げながら、この問題やっぱりみんなで解決していく必要あるなっていうことを改めて触れさせていただいた次第です。今日はこのいい陳情を出していただいたことで、この議論が深まるきっかけになるのではないかなと期待します。

特に委員長、副委員長のほうで、この陳情趣旨のほうを生かして、これを取り上げたいということで確認も陳情者にはしていただいたということなので、ぜひこの趣旨に沿った意見書を出していただければなというふ

うにお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員（中間建二君） 私のほうも意見を述べさせていただきます。

まず、皆さん御発言されてますように、陳情趣旨につきましては全く賛同をするものでございます。できれば全会、東大和市議会として一致をして国にこの趣旨を踏まえた意見書を提出をしていければというふうに考えております。

私ども公明党といたしましても、2011年の東日本大震災、また福島原発事故を受けまして、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの普及、また省エネルギーの促進、また化石燃料を有効に利用する火力発電の高効率化等の方針を明確にしながら、将来的に原発に依存しない社会、原発ゼロ社会を目指すことを公明党としても表明をしているところでございます。

また、政府においても2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、大きく今、菅総理の下で取組が進められているというふうに承知しております。いずれにいたしましても、この脱原発、また脱炭素、これを実現するためには、ここの陳情の国への意見事項の中で一番初めに述べられております再生可能エネルギーが2050年度に100%、これが実現されれば、逆に言うと、その他の原子力、また石炭火力等は必要なくなるわけですから、その部分についてやはり一番政府として取り組んでいくべきだろうと思っておりますし、私どもとしても、そこを強く国に求めていきたいというふうに考えております。

ですので、陳情につきましては採択をした上で、意見書につきましては、皆様の御賛同が得られる内容で取りまとめができればと考えております。

以上でございます。

○委員（大后治雄君） 私ども興市会といたしましても、陳情趣旨に沿うような形で、ぜひ意見書を国に上げていただきたいと思っております。個人的には、再生可能エネルギーをとにかく割合を高めていくというような方向は賛成なんですけれども、ちよくちよく一般質問等でさせていただいているように、再生可能エネルギーで発電しっぱなしという状況ではなく、やはり蓄電をするというような方向とか、またそれぞれの市でスマートシティにしていくとか、そういったような方向をね、しっかり取っていくと。蓄電池等も含めて夜間、昼間、それからあと夏冬、そういったところ、季節の平準化を進めていくというようなことをしないと、再生可能エネルギーも持てる宝を腐らせるような状況にもなりかねませんので、そういったところもぜひ進めていただきたいなというふうには個人的には思っています。

今回の陳情に関しましては、そういったような内容も私自身は考えているところでありますけれども、趣旨に沿うように国にぜひ意見書を出していただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

3第2号陳情 第6次エネルギー基本計画について意見書を国に提出することを求める陳情、本件を採択と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、よって、本件を採択と決します。

お諮りいたします。

ただいま採択と決しました3第2号陳情につきましては、委員会として意見書を提出することとし、意見書の案文につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（和地仁美君） 次に、所管事務調査の協議について、本件を議題に供します。

正副委員長で協議した結果、まず1つ目として、前任期の総務委員会において、本委員会が所管する部分について総務部と連絡を密に取り、その報告を受ける必要があるのではないかということから、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関することを立ち上げましたが、前委員の任期満了とともに調査が終了しているため、今任期においても同じ内容で所管事務調査を行いたいと考え、お手元に所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関することについての所管事務調査通知書（案）を机上配付させていただきました。

このことにつきまして御意見等ございましたら、御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） それでは、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関することを所管事務調査通知書（案）のとおり、所管事務の調査事項とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

次に、そのほかの所管事務調査の調査事項について、御協議いただきたいと思います。

御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） ここで暫時休憩いたします。

午前 9時45分 休憩

午前 9時46分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日御協議いただき決定いたしました所管事務調査を閉会中も継続して調査するため、会議規則第101条の規定により、委員長から議長に申出を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、そのほかの所管事務調査の調査事項につきましては、各自お考えいただき、次回以降の委員会で再度御意見をいただいた上で改めて御協議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） それでは、そのようにいたします。

○委員長（和地仁美君） これをもって、令和3年第4回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前 9時46分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美